

平成29年第6回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成29年9月15日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
について
- 日程第 3 認定第 1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 5 認定第 3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 6 認定第 4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定につ
いて
- 日程第 7 認定第 5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第 8 認定第 6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 9 認定第 7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第10 議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第12 議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第13 議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）に
ついて
- 日程第14 議案第45号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第15 議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）について
- 日程第16 議案第47号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第17 発委第 2号 全国森林環境税の創設に関する意見書
- 日程第18 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第19 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 2 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
について
- 日程第 3 認定第 1 号 平成 28 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 2 号 平成 28 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 5 認定第 3 号 平成 28 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 6 認定第 4 号 平成 28 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定につ
いて
- 日程第 7 認定第 5 号 平成 28 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第 8 認定第 6 号 平成 28 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 9 認定第 7 号 平成 28 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 10 議案第 4 1 号 平成 29 年度片品村一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 11 議案第 4 2 号 平成 29 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 日程第 12 議案第 4 3 号 平成 29 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 日程第 13 議案第 4 4 号 平成 29 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて
- 日程第 14 議案第 4 5 号 平成 29 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 日程第 15 議案第 4 6 号 平成 29 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1
号）について
- 日程第 16 議案第 4 7 号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 17 発委第 2 号 全国森林環境税の創設に関する意見書
- 日程第 18 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 19 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
平成29年9月15日			
出席議員12名		欠席議員名	欠員名
第1番	千明勉		(出席)
第2番	後藤眞平		(出席)
第3番	萩原正信		(出席)
第4番	千明道太		(出席)
第5番	高山悦夫		(出席)
第6番	星野栄二		(出席)
第7番	梅澤志洋		(出席)
第8番	星野精一		(出席)
第9番	星野逸雄		(出席)
第10番	今井功		(出席)
第11番	星野千里		(出席)
第12番	入澤登喜夫		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	吉 野 隆 哉
総 務 課 長	大 竹 光 一
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	原 澤 博 美
農 林 建 設 課 長	山 崎 康 広
むらづくり観光課長	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	星 野 勝 彦
給食センター所長	星 野 孝 俊
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	萩 原 明 富
係 長	金 子 小 百 合

議長（千明道太君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（千明道太君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 星野逸雄君及び10番 今井功君を指名します。

日程第2 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

議長（千明道太君） 日程第2、陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを議題とします。

陳情第2号について委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 千明勉君。

（観光産業常任委員長 登壇）

観光産業常任委員長（千明 勉君） はい、1番。

委員会の審査結果を報告いたします。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第2号の内容は、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組は、地球温暖化のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるもので、全国森林環境税導入の一日も早い実現を求めするため、政府、国会等関係機関に意見書の提出をお願いしたいというものです。

9月12日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

片品村は村内面積の92%が森林で覆われ、首都圏へきれいで豊富な水を供給できているのも、森林が大きな役割を果たしている。森林の公的機能を継続して確保するため、市町村の森林、林業、山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな税財源である森林環境税を創設することは大事であることから、今回の陳情には賛成すべきであるという意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第2号については採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（千明道太君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑

を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第7 認定第5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（千明道太君） 日程第3、認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（千明道太君） これから、認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成28年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長（千明道太君） これから、認定第2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長（千明道太君） これから、認定第3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長（千明道太君） これから、認定第4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(千明道太君) これから、認定第5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成28年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(千明道太君) これから、認定第6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(千明道太君) これから、認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第14 議案第45号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について

日程第15 議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議長(千明道太君) 日程第10、議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算

(第2号)についてから、日程第15、議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(千明道太君) これから、議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第2号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

議長(千明道太君) これから、議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（千明道太君） これから、議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（千明道太君） これから、議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）に

ついてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(千明道太君) これから、議案第45号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(千明道太君) これから、議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

**日程第16 議案第47号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について**

議長(千明道太君) 日程第16、議案第47号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第47号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、雇用保険法等の改正により、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、片品村職員の育児休業等に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長(千明道太君) なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 大竹光一君。

総務課長(大竹光一君) はい、総務課長。

(詳細説明)

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、議案第47号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第17 発委第 2号 全国森林環境税の創設に関する意見書

議長(千明道太君) 日程第17、発委第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

観光産業常任委員長 千明勉君。

(観光産業常任委員長 登壇)

観光産業常任委員長(千明 勉君) はい、1番。

発委第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書について、趣旨説明をいたします。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年度以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっています。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村において、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え、急速な人口減少など厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足しています。

このような中、政府・与党は、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)

の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとの方針を示したところです。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものであります。

平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、全国森林環境税の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、発委第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書は原案のとおり可決されました。

日程第18 閉会中の継続調査申し出について

議長（千明道太君） 日程第18、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第19 字句等の整理委任について

議長（千明道太君） 日程第19、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

議長（千明道太君） 閉会に当たりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。

去る9月7日に開会されました第6回定例会が、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員各位におかれましては熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げるところであります。

また、執行部の皆様には審議のために十分な対応とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

千明村長におかれましては、平成17年に就任以来3期12年の間、2回の冬季スキー国体を成功に導き、幡谷橋や摺淵橋の架け替え等インフラの整備、小中学校校舎の改築など教育にも力を傾注し、低負担・高福祉の信念のもと福祉の充実を図るなど、数々の実績を残されました。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、いち早く被災者の受け入れを決め、被災者への心身の復興支援に尽力されました。その片品村の厚い思いは、避難された方々の心

に一生刻まれたことと確信しております。

千明村長の長年のご苦勞に対し衷心より敬意を表するとともに、今後は健康に留意され、私どもをご指導くださるようお願い申し上げて、閉会のあいさつといたします。

議長（千明道太君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会に当たりまして、ひと言お礼のごあいさつを申し上げます。

去る9月7日に開会されました第6回片品村議会定例会につきましては、本日までの9日間にわたり、議員の皆様には平成28年度の一般会計と各特別会計の決算認定、平成29年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の一部改正など、連日熱心に議案の審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

国が定めた財政健全化法による5項目の指数の報告も、昨年に引き続き問題のない指数で報告できたことも含め、心から厚くお礼を申し上げます。

また、本会議や各常任委員会でのご指導を賜りましたことにつきましても、今後の行政執行に活かしてまいりたいと考えております。

早いもので、今年度も上半期が終わろうとしております。召集のあいさつでも申し上げたとおり、村長の任期も2か月を切ることとなりましたが、村の予算執行を初め各事業の推進につきましては、なお一層無駄のない、公平な執行に努めてまいりたいと考えております。

いよいよ本格的な秋を迎え、9月17日の片品村収穫祭を初め、敬老会や村民運動会、消防秋季点検など、数多くの行事が予定されております。これらの各種行事につきましても、議員の皆様の一層のご協力を賜りたいと思います。

農業関係につきましては、天候に恵まれ、実り多い収穫となるよう、また、秋の観光シーズンを迎え、本村を訪れる観光客が例年以上に増えてくれますようお願いしております。

終わりになりますが、議員の皆様のみずみずのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、閉会に当たってお礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（千明道太君） 以上で会議を閉じます。

平成29年第6回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時34分 閉会